

## 第7回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和2年7月20日（月曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室A

### 議事日程第1号

令和2年7月20日（月曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 教育長報告  
日程第3 議案第27号 令和3年度使用教科用図書採択について  
日程第4 議案第28号 須賀川市公民館条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第29号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）

### 出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

### 説明のため出席した者

教育部長	高橋勇治
文化交流部長	大森英夫
教育総務課長	佐藤幸二
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	上妻秀男
学校教育課主任指導主事	柿沼孝明

### 事務局職員出席者

教育総務課課長補佐	関根徳栄
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第7回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

### 日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

## 日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）  
それでは、私の方から1点ほど報告させていただきます。

### 1 市内小・中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた部活動等の取り組み状況について

前回の教育委員会以降の市内小・中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた取り組み状況についてお知らせします。

6月1日（月）の学校再開後、市内で新たな新型コロナウイルス感染症感染者が見られないことを踏まえ、市内小・中学校においては、徐々に通常に近づけながら教育活動を展開しているところです。

おかげさまを持ちまして、学校再開後から現在まで児童・生徒及び教職員等に新たな新型コロナウイルス感染症発症者もなく、教育活動が展開できているところです。

部活動・特設活動も6月1日（月）から段階的に実施しておりましたが、6月27日（土）からは対外的な練習等も行うことができるよう各学校に指示したところです。

なお、本市において学校施設を使用しての部活動の大会やイベント等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から8月18日（火）までは、基本的に貸し出しをしないこととしております。ただし、学校施設を使用しての中学3年生を対象とした、中体連の代替え大会等については、申請があった時点で大会等の内容を精査し、貸し出しの可否を判断させていただきました。現時点で、バレーボールと野球の二つの大会について貸し出しを許可したところであります。

引き続き、可能な限りの感染防止対策をとりながら教育活動を進めてまいりますので委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。
- 教育長（森合義衛）日程第3 議案第27号 令和3年度使用教科用図書の採択についてから 日程第5 議案第29号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）までを議題とする。  
本件は、議会案件等のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

### **日程第3 議案第27号 令和3年度使用教科用図書採択について**

- 教育長（森合義衛）日程第3 議案第27号 令和3年度使用教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第27号については、原案のとおり可決する。

### **日程第4 議案第28号 須賀川市公民館条例の一部を改正する条例**

- 教育長（森合義衛）日程第4 議案第28号 須賀川市公民館条例の一部を改正する条例を議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第28号については、原案のとおり可決する。

### **日程第5 議案第29号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）**

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第29号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案及び参考資料に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第29号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第7回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言

する。

(午後 3 時 2 5 分 閉会)

( 令 和 2 年 第 7 回 分 )

●閉会後の意見交換事項 (午後4時10分 終了)

1 子どもたちの活躍について

(菅野学校教育課長説明)

2 要保護・準要保護児童生徒就学援助費について

(菅野学校教育課長説明)

3 G I G Aスクール構想について

(高橋教育部長説明)